

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する
— 過去は変えられないが未来は変えられる —
伊方原発運転差止広島裁判

2022
12/14 本訴 水

第30回口頭弁論期日

福島原発事故避難者原告による
意見陳述を予定しています。
ぜひ法廷へ傍聴にお運びください。

ヒロシマは知っている。「黒い雨」判決も認めた内部被曝健康被害

「311子ども甲状腺がん裁判」 被害者も最大の公害被害者

詳しくは別途チラシをご覧ください

2022年12月14日当日スケジュール

13:00 広島弁護士会館3階大ホール 開場

13:30 広島地裁前集合

13:35 広島地裁乗込行進

14:00 傍聴券抽選開始

(14:00) 進行協議開始 **非公開**

14:30 第30回口頭弁論開始 **公開**

(広島地方裁判所 民事第二部 合議ア係) 302号法廷

福島原発事故避難者原告意見陳述を予定しています。

(※当裁判原告の方は原告席を確保いたします。

事務局までご連絡ください)

14:50頃 口頭弁論終了予定

報告会会場(広島弁護士会館)へ移動

15:00頃 記者会見・報告会開始 **ZOOM併用**

弁護団による進行報告や準備書面解説、原告意見陳述再現やチラシの解説など予定しております。

17:00頃 終了予定



遠方の方は ぜひZOOM参加を

参加ご希望の方は下記メールアドレスにてお申し込みください。

✉ hek@hiroshima-net.org

お申し込みの際、件名を「報告会参加」とし、お名前と所在地(県・市など)をご連絡ください。後ほどURLやパスワードなどをお送りします。

申込締切日：2022年12月12日(月)

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては記者会見・報告会を中止いたします。あらかじめご了承ください。その場合は、webサイト等でお知らせ致します。



2023
3/8 本訴 水

次回予定日のお知らせ 第31回口頭弁論予定

場所：広島地方裁判所
14:30 口頭弁論開始

【主催】伊方原発広島裁判事務局

〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203

E-mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

☎ 090-7372-4608





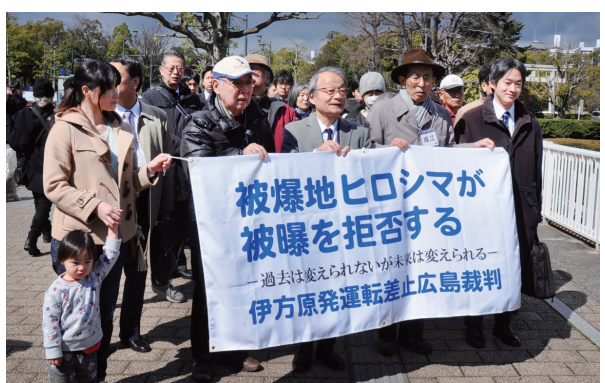
裁判もいよいよ佳境に

伊方原発運転差止広島裁判（本案訴訟）（以下本訴）が漸く佳境を迎えようとしています。原告側・被告側双方からの主張がほぼ出揃い、人証（証人尋問）の段階に入ろうとしています。

被曝を繰り返さないために提訴

本訴は、3・11から5年後の2016年3月11日に、広島・長崎の原爆被爆者19名を含む原告67名が四国電力伊方原発の運転差止を求める訴えを広島地方裁判所に起こして始まりました。訴えの目的は訴状に記すとおりです。

「昭和20年8月、広島市及び長崎市に投下された原子爆弾という比類ない破壊兵器は、幾多の尊い命を一瞬にして奪ったのみならず、たとい一命をとりとめた被爆者にも、生涯いやすことのできない傷跡と後遺症を残し、不安の中での生活をもたらした。放射線被曝の悲惨さをその経験を通して知っている被爆者を含む原告らは、放射線被曝を再び繰り返してはならないとの決意のもと、本訴訟を提起した。」（訴状9頁）



【写真説明】2016年3月11日広島地裁提訴時
伊方原発が過酷事故想定、つまり広島市域へも放射能汚染及び被曝被害想定で稼働されることを知り提訴に踏み切った。（この被曝被害想定という法的事実が、いまだに、あまりに知らされていない）

被曝被害の深刻さを訴えた原告

原告67名で出発した裁判は、第9陣までの追加提訴を経て、原告総数は357名となっています。口頭弁論では原告側はほぼ毎回原告意見陳述を求め、これまでに19名の原告が実際に法廷で意見陳述を行いました。そのうち7回は原爆被爆者原告、3回は被爆二世・

三世原告による意見陳述、そして3回は福島原発事故被災者原告による意見陳述でした。すべて放射線被曝に焦点の当たった19回の意見陳述は、深い印象を残したはずで。

担当の裁判体は何度か異動があり、裁判長は末永雅之氏、高島義行氏、大森直哉氏、大浜寿美氏と交代しています。中には必ずしも原告に好意的でない裁判長もありましたが、高島裁判長、大森裁判長は特によく原告意見陳述に耳を傾けている印象を受けました。

裁判は大詰めに

原告側弁護団はすでに52本の準備書面を提出。今年に入ってから、裁判所の求めに応じて、原告・被告双方がこれまでの主張を要約する準備書面を提出しています。

今回12月14日の期日までに原告側はおおよその人証計画を裁判所に提出し、来年度4月から8月の間で人証が完了する見通しです。

ご支援をよろしくお願いします

いよいよ最終段階に入ってきた本訴。ぜひ多くのみなさまに傍聴においでいただき、この問題への皆様の関心の高さを裁判所に届けていきたいと思ひます。

原告側は、裁判所に伊方現地の視察（形式は現地進行協議）も求めています。裁判所の現地視察や証人の招請には資金も必要です。なにとぞご支援のほどよろしくお願いいたします。



【写真説明】2022年6月8日第27回口頭弁論期日時

私たちの活動はみなさまの御寄付で支えられています。この場をかりて厚く御礼申し上げます

【主催】伊方原発広島裁判事務局
〒733-0012 広島市西区中広町2-21-22-203
E-mail : saiban_office@hiroshima-net.org
URL : https://saiban.hiroshima-net.org
090-7372-4608



ゆうちょ銀行 口座名◆伊方原発広島裁判応援団
振込口座の 口座記号番号◆01360-8-104465
御案内 他行からの振込◆店名(店番)：一三九(139)
預金種目：当座
口座番号：0104465
(ゆうちょダイレクトのご利用をお奨めします)